

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 光司
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	京福電気鉄道株式会社 福井事務所 (福井県福井市日之出1丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	8,749	9,339	11,609
経常利益 (百万円)	518	1,000	464
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	280	564	460
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	349	616	543
純資産額 (百万円)	5,005	5,771	5,199
総資産額 (百万円)	17,007	17,435	17,407
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.12	28.36	23.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.2	29.7	26.7

回次	第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.83	9.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済財政政策の積極的な推進により、企業収益や雇用・所得環境にも改善がみられ、原油価格の下落もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、京福ブランドの基礎である「輸送の安全確保」と「高品質なサービスの提供」を最優先課題に、積極的な営業活動に取り組むなど、企業価値の向上に努めました。

京都地区では、海外からの観光客の増加により嵐山線や京都バス(株)の運輸収入が増加し、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」においても、商品売上が伸び、賃貸収入が増加しました。福井地区では、北陸新幹線金沢駅開業の波及効果により、東尋坊や永平寺などの観光地を訪れるお客様が増加したことから、路線・貸切バス収入が好調に推移しました。さらに、原油価格の下落によりバス・タクシーの燃料費が大きく削減されました。

嵐山線では、JR嵯峨野線との結節駅として、8年ぶりとなる新駅「撮影所前駅」(北野線帷子ノ辻駅～常盤駅間)を平成28年春に開業させ、JR線から当社沿線観光施設への誘客に努める考えであります。

なお、平成27年12月には、コーポレートガバナンス・コード(企業統治指針)に準拠した当社のガバナンス報告書を東京証券取引所に提出するとともに、当社ガバナンスの指針となるガバナンス・ガイドラインを整備し、ガバナンス体制の強化を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は9,339百万円(前年同期比589百万円、6.7%増)、営業利益は1,024百万円(前年同期比477百万円、87.3%増)、経常利益は1,000百万円(前年同期比481百万円、92.8%増)、そして親会社株主に帰属する四半期純利益は564百万円(前年同期比283百万円、100.8%増)となりました。

次に、事業別セグメントの状況をご報告いたします。

運輸業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、平成27年4月に運賃を一部改定したことに加え、観光客の利用も堅調に推移したことから、運輸収入は増加しました。また、当社西院(さい)駅と阪急電鉄西院(さいいん)駅との乗り継ぎ円滑化とバリアフリーを目指した「西院駅周辺地域整備事業」は、旧京福西院ビルの撤去が完了し、新たな施設の建設に着手するなど、平成29年春の開業に向け計画どおり進捗しています。

なお、沿線企業、学校、住民などのステークホルダーと協働して嵐山線の沿線の活性化や価値向上を目指す「沿線深耕」の一環として、西院車庫において近隣の小学生を対象に電車に関心を持っていただき将来の嵐電ファンを創造する取り組みとして、電車の乗り方や乗車マナー、交通安全教育を柱とした「嵐電教室」を開催するなど、さまざまな取り組みを実施しました。

叡山ケーブル・ロープウェイでは、開業90周年事業として、叡山電鉄(株)と連携してケーブル八瀬駅近くの「八瀬もみじの小径」をライトアップするなど、八瀬・比叡山地区の魅力発信に努めました。なお、叡山ケーブルでは、運休期間を利用して平成28年3月の運行再開に向け、安全性を高めるため巻上装置の更新および自動運転化工事に着手しました。

バス・タクシー事業におきましては、京都バス(株)では、京都市交通局との企画乗車券類の販売が好調に推移しました。また、平成27年11月よりPiTaPaなど全国交通系ICカードの利用を開始し、お客様のさらなる利便性の向上を図るとともに、平成28年3月には、京都市交通局との均一運賃区間の岩倉南部・修学院地区への拡大を予定しています。

京福バス(株)では、北陸新幹線金沢駅開業による福井県への観光客の増加に対応して、平成27年10月にダイヤ改正を実施し、東尋坊や永平寺などを経由する観光路線の強化を行いました。さらにグループタクシーと連携して、バス路線を補完する新たなデマンドタクシーの運行など輸送の効率化を推し進めました。なお、平成28年3月に予定されるJR福井駅西口バスターミナルの供用開始を控え、案内表示の充実を図るなど利用しやすい「バスのりば」を設置するほか、ダイヤ・運行経路の見直しなど輸送需要の掘り起こしに向けた取り組みを進めるとともに、挨拶運動や清掃活動などを行い、バスに気持ちよくご乗車いただけるよう、さらなる利用の促進に繋げています。

京都バス(株)と京福バス(株)は、このほど「貸切バス事業者安全性評価認定制度」による三ツ星認定を取得、安心してご利用いただくことで、需要が増大している貸切バス事業を強化してまいります。

以上の結果、運輸業の営業収益は6,221百万円(前年同期比315百万円、5.3%増)となり、営業利益は516百万円(前年同期比358百万円、226.9%増)となりました。

(鉄軌道事業の運輸成績)

種別	単位	当第3四半期 連結累計期間 (27.4.1~27.12.31)		
			対前年同期増減率(%)	
営業日数	日	275	0.0	
営業キロ程	キロ	12.8	0.0	
車両走行キロ	千キロ	777	0.1	
輸送人員	定期	千人	1,253	14.8
	定期外	"	5,076	13.0
	計	"	6,330	6.2
旅客運輸収入	定期	百万円	110	19.5
	定期外	"	936	13.8
	計	"	1,047	9.0
運輸雑収	"	62	8.9	
運輸収入合計	"	1,109	9.0	
乗車効率	%	36.3	14.2	

(業種別営業成績)

種別	当第3四半期連結累計期間 (27.4.1~27.12.31)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,109	9.0
バス事業	4,106	4.4
タクシー事業	1,087	4.8
消 去	81	-
計	6,221	5.3

不動産業

不動産分譲事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスでは、福井市内の「古市(ふるいち)二丁目」分譲土地の全区画完売に向け積極的な販売活動に取組みました。また、良質な中古物件のリフォーム販売にも取組みました。

不動産賃貸事業におきましては、好調が続く「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、スクエア内テナントと連携し、中国の国慶節期間や秋季観光シーズンにイベントを実施することで集客を図るとともに、海外発行のクレジットカードで日本円の引き出しが可能なATMを設置するなど、外国人観光客に対するサービスの向上にも取り組みました。

福井地区におきましては、「福井駅付近連続立体交差事業」の進捗に合わせ、所有地の有効活用のための将来の事業計画の検討および土地整理の準備を進めています。

「BOAT RACE(ボートレース)三国」では、初心者向けイベントスペース「ROKU(ロク)」での女性限定ツアー等のイベントやネット登録会員獲得キャンペーンを企画・実施するなど施設の利用拡大に努めており、平成27年7月にリニューアルした外向発売所「ディアポート三国」やインターネットによる舟券投票が好調に推移しております。

以上の結果、不動産業の営業収益は1,929百万円(前年同期比299百万円、18.4%増)となり、営業利益は360百万円(前年同期比65百万円、22.2%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第3四半期連結累計期間 (27.4.1~27.12.31)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	2,394	21.5
不動産分譲事業	49	235.9
消 去	513	-
計	1,929	18.4

レジャー・サービス業

飲食・物販業におきましては、「中国料理 吉珍樓」、「八幡家」において、宴会受注促進のため、近隣法人を中心とした営業活動に引き続き取り組みました。また、「毘福庵(きふくあん)金閣寺みち店」では、季節限定メニューを提供しました。さらには、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」内の直営店舗「RANDENバル」では、「ボージョレ・ヌーヴォー」試飲イベントやスタンプラリーなどのイベントを開催しました。

越前松島水族館では、水中クリスマスツリーの展示やサンタクロースのイルカショーなどの季節の人気イベントを実施するとともに、絶滅危惧種「ヤシャゲンゴロウ」の飼育展示を行い、ご家族連れのお客様の利用拡大に努めました。

三国観光ホテルでは、北陸新幹線金沢駅開業により好調に推移する関東方面からのお客様への積極的な営業活動に取り組むとともに、「ジャズライブ」などのイベントを継続して開催し、お客様の利用促進に努めました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は、前年度に「京都ぎをん八咫(やた)博多店」他の事業が終了したことから、1,545百万円(前年同期比136百万円、8.1%減)となりましたが、営業利益は145百万円(前年同期比49百万円、51.1%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第3四半期連結累計期間 (27.4.1~27.12.31)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
ホテル業・水族館業	895	3.5
飲 食 業	132	35.5
物 販 業	372	23.1
広 告 代 理 店 業	77	8.4
そ の 他	136	6.8
消 去	68	-
計	1,545	8.1

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		20,000,000		1,000		270

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 104,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,727,000	19,727	-
単元未満株式	普通株式 169,000	-	-
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,727	-

（注） 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が426株含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	104,000	-	104,000	0.52
計	-	104,000	-	104,000	0.52

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	-	常務取締役	鉄道部長	水田 潤二	平成27年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,469	1,555
受取手形及び売掛金	1,204	1,167
販売土地及び建物	49	57
商品及び製品	13	23
仕掛品	10	4
原材料及び貯蔵品	50	44
前払費用	33	41
繰延税金資産	117	56
その他	46	49
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	2,986	2,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,356	8,193
機械装置及び運搬具(純額)	968	1,112
土地	3,375	3,433
リース資産(純額)	653	591
建設仮勘定	34	73
その他(純額)	329	387
有形固定資産合計	13,718	13,792
無形固定資産		
その他	88	75
無形固定資産合計	88	75
投資その他の資産		
投資有価証券	285	268
その他	319	300
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	605	568
固定資産合計	14,412	14,436
繰延資産		
社債発行費	8	5
繰延資産合計	8	5
資産合計	17,407	17,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62	61
短期借入金	3,446	3,573
1年内償還予定の社債	251	191
リース債務	192	169
未払金	1,142	482
未払法人税等	125	150
未払消費税等	259	129
賞与引当金	234	87
その他	469	599
流動負債合計	6,183	5,445
固定負債		
社債	403	252
長期借入金	3,636	3,743
リース債務	486	441
長期末払金	196	584
繰延税金負債	523	537
役員退職慰労引当金	177	58
退職給付に係る負債	282	282
その他	318	317
固定負債合計	6,025	6,217
負債合計	12,208	11,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	270	281
利益剰余金	3,327	3,851
自己株式	15	16
株主資本合計	4,582	5,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	63
その他の包括利益累計額合計	69	63
非支配株主持分	547	590
純資産合計	5,199	5,771
負債純資産合計	17,407	17,435

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業収益	8,749	9,339
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	8,107	8,224
販売費及び一般管理費	94	90
営業費合計	8,202	8,314
営業利益	547	1,024
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	6
負ののれん償却額	5	-
雑収入	20	20
営業外収益合計	32	27
営業外費用		
支払利息	51	46
社債発行費償却	3	2
雑支出	5	1
営業外費用合計	60	51
経常利益	518	1,000
特別利益		
補助金収入	-	48
固定資産売却益	8	22
投資有価証券売却益	11	0
特別利益合計	19	71
特別損失		
固定資産除却損	9	128
移転補償金	-	20
投資有価証券評価損	-	10
補修工事費用	27	-
特別損失合計	36	158
税金等調整前四半期純利益	502	913
法人税、住民税及び事業税	128	213
法人税等調整額	63	78
法人税等合計	192	291
四半期純利益	310	621
非支配株主に帰属する四半期純利益	29	57
親会社株主に帰属する四半期純利益	280	564

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	310	621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	5
退職給付に係る調整額	31	-
その他の包括利益合計	39	5
四半期包括利益	349	616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	315	558
非支配株主に係る四半期包括利益	34	57

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が11百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	773百万円	771百万円
負ののれんの償却額	5百万円	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	39百万円	2.00円	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	39百万円	2.00円	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	5,890	1,432	1,427	8,749	-	8,749
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	15	197	253	467	(467)	-
計	5,905	1,630	1,681	9,217	(467)	8,749
セグメント利益	157	295	96	549	(2)	547

- (注)1 セグメント利益の調整額 2百万円はセグメント間取引消去額です。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	6,203	1,776	1,359	9,339	-	9,339
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	18	153	186	357	(357)	-
計	6,221	1,929	1,545	9,696	(357)	9,339
セグメント利益	516	360	145	1,022	1	1,024

- (注)1 セグメント利益の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円12銭	28円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	280	564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	280	564
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,897	19,895

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。